

## 合併時の約束を守る努力を

**問** 合併して4年が経過したが、この大事業について検証してこれからの街づくりに生かす必要がある。

合併の責任者としての町長自身の総括を伺いたい。

第1は、合併時に示された将来の人口推計と財政シミュレーションが、現実と乖離していることである。年間250人以上増加するとしていたがすでに減少に転じている。また、基金残

高も想定より低い状況にあるが、これらについて責任ある説明をすべきだ。

効果を「新町全体の福祉、住民サービスへの充当及び使用料、住民負担の抑制」にあるとしていたが、すでに水道料金は14・5%、今回下水道料金が15%値上げされる。約束が守られていないが守る責任がある。

第3は、合併後10年間は

**町長** ①人口推計については、過去の国勢調査をもとに、性別・年齢別の生存率や年齢別出生率などの要因を加味して数学的に行なうもので、人口推計の一般

第4は、「一体感の醸成」のためには合併による財政効果を福祉や住民サービスの向上に生かした街づくりが必要である。平成20年度末の財政効果は36億円余りとしているが、今後の街づくりの基本姿勢を伺いたい。

ことのないようだし、地域の自立と自治、積み上げてきた文化と伝統に対する配慮である。忠類総合支所に仕事を残すなど特別な努力が必要であると思うが、足りないのではないか。

り、地方交付税の特例措置があり、合併しなかつた場合の交付税を全額保障し、さきに、その後5カ年は激変緩和措置がとられるとされて いる。こうした措置は吸収される町村を急激に寂れさせる。

会の意見も伺った上で、適正な税額や料金を決定している。

なったのは、国の三位一体の改革により、補助金や交付税が減少したこと、今まで起債の繰上げ償還などを実施してきた影響によるものと認識している。②水道料金、下水道料金についても、受益者負担の原則

基金については、財政調整基金、減債基金、土地を除く土地開発基金、まちづくり基金、及び備蓄資金の総額で積算していくと、基金残高が想定より低くな

的な方法となつてゐるが、その後の全国的な景気の後退の影響もあり、転入者も思うように伸びず、新町の人口推計と現在の人口との間に乖離が生じたものと思われる。

ることから、忠類総合支所を中心とした地域の皆さんのがんみや課題について、これまたにも増して把握することが求められており、これの解決に私が先頭に立ち

さすこととしていて、平成20年度の組織の再編にたつても、役場組織全体の中での総合支所としての地位を考慮した中で、実施したものである。

向上とのバランスを図りながら、まちづくりを進めが必要があると考えている。  
③総合支所のあり方については、第3次幕別町行政改革大綱の推進計画の中でも、合理的で効率的な事務をは

入れにも限界があることと  
ら、このたびの料金改定の  
提案に至っている。

課題としてあると認識している。

これまでの一定の財政効果があるものの、健全な財政運営に配慮することが求められていることから、議会や忠類住民会議など多くの方々からご意見も伺う中で、今後の財政効果を地域振興に反映していきたいと考えている。

革にも取組むなど 財政の健全化に努めてきたところである。本町のまちづくりの課題としては、少子高齢化や人口減少への対応、就業機会の拡大など、多岐にわたるところである。

特に忠類地区においては定住対策や交流人口の増加観光・畜産振興などが重要

成と均衡ある発展に意を用いながら、歳入面では、合併補助金や合併特例債などの財政的なメリットを最大限活かす一方、歳出面では地方債の繰り上げ償還や職員数の削減などの行財政改

